

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570400410		
法人名	社会福祉法人 萩市社会福祉事業団		
事業所名	萩市中津江認知症高齢者グループホームなごみ		
所在地	山口県萩市大字椿東315-6		
自己評価作成日	令和4年6月30日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内
調査実施日	令和4年8月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

三食調理を実施する中で、献立を決める段階から利用者に関わってもらっている。令和3年度は『私が選んだメニュー』と題して、料理雑誌から食べたい食事の選択を行ったり、令和4年度は『お母ちゃん自慢料理の日』と題して、昔自宅で振舞っていた料理を再現する取り組みを行っている。下拵えから野菜カットや味付け、盛り付け、食事運搬、片付けまで、出来る事を担ってもらいながら、『食』を通じて活躍出来る場や楽しめる場面を支援している。
コロナ禍においても、感染予防対策を講じた上での地域外出や、オンラインでの家族交流行事など、地域や家族との関係性も継続するように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、「身体拘束廃止部会」を中心に利用者へ聞き取りによるアンケートを実施され、日常生活場面(入浴、排泄、更衣、食事、余暇)での思いや希望を聞いておられ、入浴時間を午前浴、午後浴、夜間浴と拡大されたり、自宅へ泊まりたい利用者には検査を実施して対応しておられるなど、利用者の希望に添う支援に取り組んでおられます。プランターでの野菜作り、献立メニュー書き、足ふみミシンを使って縫いもの、月1回の「お母ちゃん自慢料理の日」、保存食づくり、映画上映会、なごみ大運動会、ツバメの巣の観察、阿武町の平山郁夫版画展に出かけられるなど、生活歴や趣味、その時の意向を確認されながら、活躍できる場面を作られて、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援しておられます。家族との面会(ベランダや玄関先、オンライン)や電話の取次ぎの他、家族交流行事として、夏まつりや忘年会、正月飾り作り、餅つきを実施され、家族はオンラインで参加されるなど、本人と家族の絆を大切にした支援に取り組んでおられます。

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度初めには、職員全体会議で事業理念と事業計画について全職員に周知している。就業システム前や玄関には掲示、広報誌にも掲載しており、常に意識付けできるようにしている。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。年1回、全体会議の中で理念について全職員で話し合っ共有している。事業所だよりも掲示する他、日々のケアの場面で常に理念に立ち返って実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍において地域行事等が中止となるなど、日常的に地域住民と交流する機会は少ない状況である。しかし、なごみ避難訓練へ地域住民の参加や施設周辺散歩の際に挨拶を交わすなど、地域との関わりを持つようにしている。	地域の清掃活動は中止となったが、利用者と職員で事業所周辺の草刈など清掃作業を実施している。社会福祉協議会の協力を得て、利用者や家族と一緒に市の七夕祭りに笹飾りや貼り絵作品を出展している。地域の理美容室へ出かけ、理美容師との関わりを継続している他、看護学校の実習を受け入れている。年2回、キャラバンメイトのつどいに参加している。近所の人から野菜の差し入れや、市内業者からの新鮮な魚の提供がある。運営推進会議の開催場所として、地元の公会堂を借用したり、餅つき行事の際の道具を自治会から借りる他、事業所の避難訓練には地域の人の参加を得るなど、事業所は地域の一員として日常的に地域の人と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイトの集いに参加し、地域メイトとの情報交換を行っている。運営推進会議内でも地域からの相談等あれば、会議内で検討するようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価表を全職員に配布し、各自記入する中で職員の思いや取り組みを管理者が取りまとめている。日頃の業務や実践内容を振り返る良い機会となっている。	管理者は、評価の意義を職員に説明し、評価のための書類を全職員に配布して、記入したものをまとめ、その後回覧している。職員は、評価を日頃のケアを振り返る機会と捉えている。前回の評価結果を活かして目標達成計画を作成し、リスクマネジメント部会を中心として、小さな気付きでもヒヤリハット報告としてあげることを決め、出た内容を検討して事故予防に努めている他、利用者の希望に添って入浴対応時間の拡大をするなど、具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染状況に応じて集合での会議、また資料配布での意見集約という形で実施している。開催時には、感染対策を行い地区公会堂にて奇数月第4水曜に開催している。利用者は不参加にて意見代弁、家族5名、高齢者支援課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、地区町内会長、県営住宅管理人、消防分団員、理髪店主、グループホーム管理者及び介護主任、介護職員が出席している。日頃の様子や事故報告、身体拘束廃止の取り組み等の報告や意見交換を行っている。服薬に関する事故報告が続いた為、服薬マニュアルの見直し等意見あり、職員全体会議にて周知した。	会議は年6回、地域の公会堂で開催している。うち1回は書面での開催とし、資料を送付して「意見書」の返信で意見を聞いている。会議は、新たに地域の理髪店主がメンバーに加わり、利用者の状況、活動状況、面会の方法、避難訓練の報告、身体拘束をしないケアの取り組み、新型コロナウイルス感染症対策、熱中症対策、自己評価と外部評価、離設、ヒヤリハット、災害時の備蓄等について、意見交換している。家族から服薬時の確認について意見があり、服薬マニュアルの見直しを行っているなど、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通じて、高齢者支援課や地域包括支援センターとの情報共有や相談等行っている。また、集団指導での意見交換、介護保険申請手続きや事故報告等を通じて関係作りを行うようにしている。	市担当者とは、運営推進会議時や電話、直接出向いて申請手続き、運営上の疑義、コロナワクチン等の市のサービスについて相談をし指導を受けているなど、協力関係を築くようにしている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時や電話、キャラバンメイトのつどい場で情報交換して、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	不適切なケアが行われないように、身体拘束廃止部会を毎月1回開催し意見交換を行っている。月間目標を掲げ、ポスターや申し送り用紙へ印字し意識啓発にも取り組んでいる。職員側は適切なケアを意識しながら業務を行っているが、利用者の捉え方を把握する為、日常生活の5つの場面(入浴、排泄、更衣、食事、余暇活動)で不満に感じていることはないかアンケートを実施している。所内研修では、身体拘束廃止、高齢者虐待防止について内容を深めている。玄関施錠はしていないが(夜間帯除く)、安全管理上、玄関チャイムを設置している。ユニット間での移動についても、自由かつ安全に行き来できるよう、見守りや声掛けを行っている。	マニュアルに沿って、月1回「身体拘束廃止部会」を開催し、不適切なケアが行われていないか等の意見交換をしている。年1回、利用者に対して、日常生活で不満に感じていることはないか、聞き取りでアンケートを実施している。職員は、内部研修で学び、身体拘束について正しく理解し、拘束のないケアに取り組んでいる。スピーチロックについては、管理者がその都度指導し、職員間でも注意しあっている。昼間施錠せず、出かけた利用者に気付いた時は、言葉かけの工夫や職員が一緒に出かけて気分転換を図るなど、身体拘束をしないケアに努めている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	所内研修において、虐待の定義や高齢者虐待防止法について研修を行っている。身体拘束廃止部会の中で、虐待に繋がりがねないような不適切なケアがないように、利用者への声掛けや関わり方など職員間でも話し合うようにしており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	両制度に対する知識を全職員が持てるように全体会議内で研修を行っている。研修を継続しながら、理解を深めていきたい。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約事項や重要事項について、十分説明を行うようにしている。説明事項も多く、利用者・家族等からの不安や疑問には、適宜説明を行い、納得の上で署名・捺印をいただくようにしている。契約解除に至る場合にも、説明と話し合いを持ちながら解除を行うようにしている。 令和3年度と4年度の家賃改定での利用料金変更についても、文書にて家族へ説明している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情や相談の受付体制、第三者委員、苦情処理手続について家族へ説明している。GH玄関に苦情目安箱を設置し、意見を出してもらえよう環境作りに努めているが、コロナ禍において活用出来ていない状況にて、面会時や電話連絡、運営推進会議や家族交流行事の際に、意見や要望などを直接伺うようにしている。 面会希望での事前連絡の際、電話対応での苦情を1件いただき、職員全体会議にて電話応対研修を実施している。 コロナ禍において面会禁止の期間が長く、面会や外泊の希望等にも可能な範囲で対応できるように整備している。	契約時に、相談や苦情に受付体制や処理手続きについて、利用者と家族に説明している。面会時や電話、運営推進会議時、オンライン通話、家族交流行事(夏まつり、忘年会、餅つき、お飾り作り)参加時、毎月の事業所より送付時に、家族からの意見や要望を聞いている。家族交流行事に、家族はオンラインで参加し「本人の楽しんでいる様子が見れてよかった」と感想を述べている。自宅での宿泊希望があり、検査を実施して対応している。介護計画に家族の意見をより反映させるために、介護計画を毎月の郵送物に同封することにするなど、意見や要望を運営に反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に1度、管理者と各職員が個別にて面談を行い、意見を聞く・言える場を設けている。日頃から雑談含め話しやすい雰囲気作りがあり、日常的に意見を言いやすい。また、全体会議やユニット会議を通じて職員からの意見を求めている。職員用回覧を活用し情報を周知する中で、情報を共有するようにしている。	月1回の全体会議やユニット会議、半年に1回の個人面談、部会会議(リスクマネジメント、広報、行事、調理献立、身体拘束廃止)の場で、職員の意見や提案を聞く機会を設けている他、日常業務のなかでも聞いている。服薬事故の改善策として、薬をカップに入れて利用者に手渡して、落薬を防ぐことや「お母ちゃんの自慢料理の日」を企画し、食を通じての活躍の場作り、利用者への日常生活アンケートの実施、外出の工夫等、出た意見や提案について話し合い、運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が、得意な分野で能力が発揮できるように、部会やユニット担当を編成している。勤務負担の軽減の為、職員の希望休や有給休暇の取得、勤務変更等の勤務調整も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の希望や経験年数に応じて、外部研修にも参加しており、知識や技術のスキルアップ、他施設職員との情報交換、資格取得につながるよう支援している。外部研修においては、コロナ禍にてオンラインでの研修会を中心に参加している。 所内研修においては、講師を職員間で担当し資料作成を行うなど自己学習の場にもなっている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。認知症介護実践者研修(1名)や下関・萩長門ブロック研修会にオンラインでの参加(5名)、介護予防市民講座(1名)などに、8回参加している。受講後は復命書を回覧し、全体会議で報告している。資料はいつでも閲覧できるようにしている。内部研修は、年間計画をたて、月1回、管理者や看護師、職員が講師となって、緊急時の対応、身体拘束の廃止、認知症の理解、栄養の基礎知識、倫理行動基準、プライバシー保護、インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒等をテーマとして、実施している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県宅老所・グループホーム協会へ加入し、管理者が協会理事を務めている。協会主催のオンライン学習会にも参加し、スキルアップだけではなく、他グループホームとの情報交換も行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には在宅訪問やサービス利用時の状況把握を行いながら、要望や不安などしっかりと聴くようにしている。希望に応じてショートステイを利用してもらう中で新たな生活での不安解消に努めるようにしている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	在宅での生活状況を伺う中で、困っている事や不安な事をしっかりと聴くようにしている。事業所としての出来る事・出来ない事を伝え、事業所からの支援だけではなく、家族にも協力を求めながら、家族との関係性を作るようにしている。 必要に応じて他サービスの情報提供も行うようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネージャーと連絡を取り、情報を共有するようにしている。実情や要望を聞く中で、必要に応じて他施設の情報や、空室状況等を確認し提供するようにしている。情報提供した際には、担当ケアマネと連絡を取り情報を共有するようにしている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の『できること・好きな事・やりたい事』を見極めながら、家事全般（調理や洗濯、掃除など）において、一緒に行う事で同じ時間を共有し、利用者の力が発揮できるように支援している。調理やミシン作業、梅干しやらっきょうの漬け方、魚のさばき方など、日常的な家事の場面において、利用者から教わる機会も多く、感謝を伝えながらコミュニケーションを多く持つようにしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍において、感染状況に応じて面会制限を行っているが、限られた時間や場所での面会の際に、日頃の様子も伝えるようにしている。 家族交流行事として、夏祭りや忘年会、餅つき、お正月お飾り作りはオンラインにて実施し、多数の家族に参加していただいた。様子を見てもらい関わりを継続することで、利用者対家族対職員との関係性を維持出来るようにしている。また、必要に応じて受診付き添いや日用品を持参してもらう等の関わりも継続し、共に支え合う環境を整えている。 感染状況にもよるが、面会や外泊等希望があれば対応できるように検討している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍にて積極的な外出支援や人との交流は行えていないが、自宅周辺へのドライブや行きつけの美容院など馴染みの場所との関係性が少しでも継続できるように支援している。 家族交流行事として、夏祭り、忘年会、お餅つき、お正月お飾り作りはオンラインにて開催し、交流行事を通じて、家族との関係性も継続できるようにしている。また、友人や親戚などとの電話や手紙での交流もできるような環境を整えている。 面会についても感染状況に応じて、GH玄関先エントランス、ベランダ越し、オンライン面会と対応するようにしている。	家族の面会や親戚の人、友人との電話や手紙での交流を支援している。面会は玄関先のエントランスやベランダ越し、オンラインでと、コロナの感染状況に応じて対応している。家族交流行事として夏祭り、忘年会、餅つき、正月のお飾り作りは、オンラインで開催し、家族が参加している。自宅周辺へのドライブや行きつけの美容院の利用、家族の協力を得ての一時帰宅や墓参り、外泊など、馴染みの場所や人との関係が途切れないよう支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席位置やレク活動や家事など、気の合う利用者同士での会話や役割を通じて協力できる場面を作り、孤立する場面が少なくなるように支援している。 一人一人の個性や主張が異なる為、トラブルになることもあるが、利用者同士の関係性を上手く保てるように、職員が間に入り、双方の不安や不満解消に努めるようにしている。 周辺散歩やドライブに出掛ける等、気分転換も図るようにしている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了後も、退去先へ訪問し経過を見守るなど関係を断ち切らないような関わりを行っていたが、コロナ禍で訪問は難しい為、退所時には不安等があれば相談してもらおうよう伝えている。		

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族、サービス担当者、ケアマネージャー等から生活歴やADL、健康状態などの情報を収集するようにしている。「好きな事」「出来る事」「興味のある事」など一緒に言いながら、日頃の関わりの中でも意向を把握するように努めている。 意向の表出が困難な場合は、質問の仕方を変えたり、モニタリングすることで、意向に添えるよう工夫している。	入居前の自宅訪問で、これまでの暮らし方や趣味、これからの生活の意向等を「基本情報シート」に記載してアセスメントする他、サービス担当者やケアマネージャーから生活歴や健康状態などの情報を収集している。日々の関わりのなかで、利用者のことばや行動、表情などを「日々の記録」に記録して思いの把握に努めている。利用者への聞き取りによるアンケートを実施し、入浴、排泄、更衣、食事、余暇についての思いを聞いている。困難な場合は家族に聞きながら職員間で話し合い本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には自宅を訪問し、生活環境を確認するようにしている。本人や家族、サービス担当者、ケアマネージャー等からも情報収集しながら、生活歴やサービス利用状況、病歴、暮らし方、嗜好等についても把握するようにしている。 居室の環境作りについては、自宅での環境になるべく近づけるよう配慮し、家具の配置やコタツや畳等の持込みをするなど工夫している。また、食事の習慣等にも配慮し、朝食のパンや晩酌など継続するよう支援している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の食事や睡眠、排泄等の生活リズムを記録し把握することで、一人ひとりのペースに合わせて生活出来るように努めている。 関わりの中で「出来る事」「できない事」を把握しながら、余暇活動や趣味、調理や掃除など「出来る事」は自然な形で継続して行えるよう環境を整えている。 1ヶ月毎にモニタリングを行いながら、心身状態の把握や変化にも目を向けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各ユニット会議内で、計画作成担当者と利用者担当職員が中心となり、毎月1回、ADLの現状をアセスメントシートに記入している。3ヶ月毎の計画書の見直しを行っているが、状態に変化があればその都度ケアに反映できるよう介護計画書も現状に即したものに變更している。また、新たな課題等が発生すれば、随時、モニタリングを実施し、現状に合った介護計画を作成している。	計画作成担当者と利用者担当職員が中心となっており、月1回ユニット毎にカンファレンスを開催している。本人や家族の意向を聞き、主治医の意見を参考にして職員間で話し合い、介護計画を作成している。1か月毎にモニタリングを実施し、3か月毎に計画の見直しをしている。利用者の状況に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の健康状態、日常の様子、本人の言葉等、詳細な内容については『日々の記録』としてPC内に記録している。食事・水分摂取量、排泄状況、バイタル測定値等の身体状況や日々の暮らしの様子等は『介護記録』に記録している。 受診の内容や注意事項等、連絡事項あれば業務日誌へ記録し、申し送りにて職員間で情報を共有し、カンファレンス時にも活用し、介護計画書にも反映するようにしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	空床を利用して短期利用型共同生活介護を実施している。入居に際して不安がある利用者や家族の意向に合わせて短期間利用をする方もいる。担当ケアマネージャーと連携し、利用者や家族の思いに対応できるよう努めている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	傾聴やギターの弾き語りボランティアとして、社会福祉協議会や地域住民の受け入れを行っていたが、コロナ禍にて室内でのボランティアについては休止している。新聞でのゴミ箱作りなど間接的なボランティアとの関わりを行っている。 避難訓練では、消防署員や地区消防団員、町内会長、県住宅管理人、理髪店主の協力を得るなど、地域住民との連携も図っている。 また、魚卸し業者から鮮魚や、農家から野菜を提供してもらうなど、地域産業を介して日常生活が充実できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医の情報提供を行うが、利用者や家族の希望に合わせて、馴染みの医師による受診や訪問診療を継続できるよう支援している。眼科や皮膚科、歯科、精神科等についても、利用者と家族の意向を確認しながら、必要に応じて家族の付き添いを依頼している。受診結果については、随時、電話やメールにて家族に報告している。緊急時には、協力医や係りつけ医と連携し、スムーズかつ適切な医療が受けられるように支援している。	本人や家族の希望する医療機関をかかりつけ医としている。協力医療機関をかかりつけ医としている利用者は、月1回受診の支援をしている。以前からの医療機関をかかりつけ医としている利用者は、月2回の訪問診療を支援している。他科受診は事業所が支援し、必要に応じて家族の協力を得ている。受診時はカルテによって情報提供している。受診結果は、家族には電話で伝え、職員には「日々の記録」に記入し、申し送り時に報告して伝えている。緊急時には、かかりつけ医や協力医療機関と連携して適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師(デイサービス兼務)を配置し、体調不良時や緊急時には、相談し指示を仰ぎながら、適切な対応ができるようにしている。事故等で処置をする時もある。所内研修にて、看護師によるAEDの使用方法について、実技を交えながら緊急時対応の研修を行っている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、情報提供書と口答にて情報提供をしている。コロナ禍での面会制限にて、直接の状態確認はできないが、地域連携室や病棟と定期的に連絡を取りながら、早期に退院できるような体制を整えている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に『看取りの指針』に基づいて、グループホームでの終末期対応について説明している。重度化された場合、終末期に対する意向を確認しながら、主治医や家族との連携を密に行い、可能な範囲で支援するようにしている。	契約時に、「重度化した場合の対応及び看取りに関する指針」に基づいて、事業所のできる対応について本人と家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階から家族の意向を聞き、主治医、看護師、職員が話し合い、方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	リスクマネジメント部会が中心となり、事故報告書・ヒヤリハットについて協議し、事故防止策について検討を行っている。同じような事故が起こらないよう、毎月の全体会議で事故内容や防止策を周知している。特に転倒リスクが高い方にはコールマットを活用し、居室内の環境整備するなど事故防止に努めている。 小さな気付きでもヒヤリハットとして挙げることで事故防止につながることを啓発している。応急手当や急変時での初期対応、AEDの取り扱いなどの研修を行いながら緊急時にスムーズに対応できるように努めている。	事例が発生した場合には、その場の職員が、ヒヤリハット報告書や事故報告書に、発生状況（場所や内容、対応）、考えられる原因、今後の対応等を記入して回覧し、職員間で共有している。月1回の「リスクマネジメント部会」や全体会議で再検討し、介護計画にも活かして、利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。内部研修で、緊急時の対応（大量出血、表皮剥離、骨折、意識喪失、AEDの使用法、救急への対応、誤嚥）訓練、インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒予防等について実施し、事故発生時に備えている。	・全職員による応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルあり。風水害を想定した訓練（7月）、火災を想定した避難訓練（10月/日中想定、3月/夜間想定）を実施している。町内会長、消防分団員、県営住宅管理人、理髪店主の参加にて避難誘導に協力していただいている。また、火災時の二次避難場所として地区の公会堂を利用できるようにしてもらおう等、地域との協力体制も築いている。通報訓練、避難訓練、救出訓練、消火器や補助散水栓の使用法等の訓練を行っている。	年3回避難訓練を実施し、うち2回は昼夜間を想定した火災通報、消火、誘導、避難訓練、うち1回は集中豪雨を想定した避難訓練を町内会長など地域の人の参加を得て、利用者と一緒に訓練をしている。災害時に備えての食料等適切に備蓄している。火災時の二次避難場所としての公会堂の利用について地域の了解を得ているなど、地域との協力体制を築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束廃止部会が中心となり、介護場面ごとの言葉掛けや関わりについてアンケートにて検証するなど、人格を尊重した声掛けや言葉遣い、関わりができるよう検討を行った。不適切なケアや言葉遣いがないか、ポスターを作成や申し送り用紙への印字を行い、意識啓発にも取り組んでいる。 また、職員側からの声掛けや関わりに対して、利用者がどのように感じているのかアンケートを取りながら、利用者の意見も反映できるように取り組みを行っている。 プライバシーの保護や個人情報の漏洩防止、秘密保持等、個人情報保護の取り扱いについても所内研修を行っている。	職員は、内部研修で、プライバシーの保護や認知症の知識について学んで理解し、利用者に対して人生の先輩として敬意を払い親しみをもって接している。一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。記録等の個人情報は取り扱いに留意し、守秘義務を徹底している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食材買出しについてはコロナ禍にて控えているが、個人消耗品等については人混みや3密を回避しながら、本人が買い物に行き、選択できる場面を作るようにしている。 献立作成にも意向を取り入れるようにしており、令和3年度は『私が選んだメニュー』、令和4年度は『お母ちゃん自慢料理の日』と題して、嗜好品や希望品を取り入れた食事を一緒に検討している。朝食時にはパンやヨーグルトを希望されたり、夕食時にビールや日本酒を希望されたりした際には、思いに添って提供している。 その日に着る衣類や活動、飲み物の選択等、自己決定でいるよう働きかけている。馴染みの美容院に行くことで、パーマや毛染め、カットについても選択・自己決定できるように努めている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の中で食事等のスケジュールはあるものの、起床や就寝時間は個々で異なり、日中も家事全般(調理や食器洗い、洗濯や掃除等)や趣味活動等、様々な過ごし方をされている。体調に合わせて、食事時間を遅らせたり、場所を変えたりするなど、状況に応じて対応するようにしている。入浴時間帯も、午前浴・午後浴・夜間浴と希望に沿えるようにしている。 利用者のペースで、利用者主体を心掛けているものの、画一的な活動やスケジュールになったり、職員側の都合になってしまう場面もある為、職員間での意識統一・声掛けが必要と感じる。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍ではあるが、パーマや毛染め、カット、顔剃りなど行き付けの美容院・理髪店と調整し、馴染みの関係性が継続できるようにしている。人混みや3密を回避しながら、化粧品や衣類等の購入については、一緒に外出し自分の好みの物を購入してもらうなど、その人に合った「おしゃれ」が出来るように支援している。 起床後その日に着る服や入浴後の衣類は、自分で選択できるように声掛けしている。 男性利用者は髭剃りも自分でされている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	三食調理を実施しているが、コロナ禍にて食材の買出しは職員のみで地元商店へ出掛けている。献立作成、下拵えの準備段階から、調理、盛り付け、食後の下膳や食器洗い等の片付けまで、出来る所は担ってもらっている。 使い慣れた湯呑や箸、茶碗、汁椀を使用したり、朝食にパンや牛乳・ヨーグルト、夕食にはビールやお酒の晩酌も提供しており、今までの生活の延長として習慣に合わせて食事も継続している。また、『私が選んだメニュー』として嗜好品や旬な食材を取り入れたり、『お母ちゃん自慢料理の日』として、昔、家庭で作っていた自慢料理を思い出して作ってもらうなど取り組みを行っている。お菓子作りや漬物作りも行っている。 献立内容も利用者を書いてもらっており、食前の楽しみや食後の確認をしている。 コロナ禍にて可能な範囲で黙食してもらうよう声掛けしている。	三食とも、事業所で調理している。法人の管理栄養士の指導をうけて、利用者の好みを取り入れながら献立を作成し、プランターで育てた野菜(トマト、ピーマン、大葉、ネギ、パセリ、キュウリ、ゴーヤ、春菊など)や差し入れの魚や野菜を使って調理している。月1回「お母ちゃん自慢料理の日」を設け、誕生日の人の好みメニューや食べたいものを献立に取り入れている。利用者の体調に合わせて一口大の大きさにするなど、食べやすい形態にして提供している。利用者は職員と一緒に、下ごしらえ、米研ぎ、味見、味付け、盛付け、台ふき、食器洗い等できることをしている。おやつづくり(ホットケーキ、ぜんざい、おはぎ、柏餅、香煎、チョコバナナ、フルーツポンチなど)や季節の行事食(おせち、恵方巻、ソーメン流し、節分、父の日、敬老の日、年越しなど)、漬物づくり、焼きめしづくり、おにぎり作り、ケーキ作り、梅ジュース作りなど、食事に変化を持たせ、食事を通して、活躍でき食事を楽しむことができる支援をしている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量は『日々の記録』に記録し、体重の増減や日常の活動量等含め、健康管理の指標としている。嗜好品や嫌いな物を把握する中で内容を変えながら個別に対応し、栄養摂取や水分確保に努めるようにしている。こまめな水分摂取として、定時(9:30、15:00)以外にも11:00、14:00他適宜飲用できるようにしている。 中でも、水分摂取量の少ない利用者には、高栄養ゼリーや果物、かき氷、アイスクリーム、飲料の種類や温度を変える等、目先を変えて摂取しやすいように提供している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事の様子観察も含めて、口腔内に異常はないか、早期発見に努めている。適宜、係りつけ歯科受診、訪問診療も行い、口腔内環境の清潔保持に努めている。 毎食後の口腔ケアを促し、必要に応じて声掛けや見守り、ブラッシング介助を行っている。歯間ブラシを使用している利用者もいる。 義歯を使用している利用者は、夕食後、毎日、義歯洗浄剤にて義歯消毒を行い、清潔な口腔環境が保たれるよう支援している。 歯ブラシやコップ、義歯ケースは、週1回、消毒液にて洗浄している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	『日々の記録』へ記入を行いながら、個々の排泄状況を把握し、必要に応じて声掛けや誘導を行いながら、可能な限りトイレでの排泄ができるよう支援している。 また、排泄状態に合った紙パンツや尿取りパットの種類を検討している。不要な紙パンツやパッドについては除去し、布パンツを試用する利用者もいる。	介護記録の排泄チェック表で排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりに合った言葉かけやさりげない誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態を『日々の記録』と『業務日誌』へ記入し、職員間で情報共有するようにしている。また、起床時に冷水補給を促したり、牛乳やヨーグルトも活用し、自然排便を促すように工夫している。10時と15時のTV体操や施設周辺の散歩、腹部マッサージ等も取り入れている。 食事では、玄米を七分精米し食物繊維を摂れるように工夫している。便秘症状の利用者は受診にて緩下剤等も使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	令和3年度より入浴時間を午前浴、午後浴、夜間浴と幅広く利用者の希望に沿えるように対応している。(利用者入浴アンケートの結果から) 希望があれば毎日でも入浴できるような体制を整えている。 温泉に行きたいとの要望あるものの、コロナ禍にて外出は難しい為、入浴剤を入れるなどの楽しめる工夫をしている。	利用者の入浴に関するアンケートから、入浴時間は、午前浴、午後浴、夜間浴と拡大し、同時に職員の勤務形態の見直しをして、利用者の意向にそった入浴の支援をしている。 「温泉に行きたい」利用者には入浴剤をいれてゆったりと楽しんでいる。入浴したくない人には、無理強いせず時間をずらしたり、職員を替えたり言葉かけの工夫をしている。利用者の体調に合わせて、清拭、足浴、シャワー浴、部分浴にし、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室だけではなく、共用空間での椅子やソファや畳など休息できる場所を多く設けている。個々の生活リズムを大切にしながらも、体調に応じて休息を促すなどの声掛けを行っている。生活習慣や健康状態に配慮する以外にも、季節に合わせて寝具の調整なども行っている。 入眠するまでの時間帯も共有のスペースで利用者同士TVを見たり、談笑したりしている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに沿って研修を行い、適切に服薬介助が行えるようにしている。カルテ内のファイルで職員が何時でも確認出来るようにしており、服薬情報や副作用等の把握に努めている。複数の職員で確認を行い、服薬時は声出しにて、日付等確認も行っている。錠剤の服用が難しい場合は、薬剤師へ相談し、服薬ゼリーや粉剤で対応する利用者もいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の特性を活かし、ミシンでの裁縫や卓球、歌、料理やおやつ作り、家庭菜園や草取りなど趣味を活かせる場を作り、楽しみのある生活を送れるようにしている。晩酌や嗜好品(朝食にパンや牛乳、オロナミンC、ヨーグルト等)についても個別で提供している。日常生活の中で、家事全般(調理、掃除、洗濯物干し、たたみ等)を職員と一緒にしながら、張り合いのある生活を送れるよう支援している。	掃除(掃除機、箒、モップ掛け)、ゴミ捨て、洗濯物干し、洗濯物たたみと収納、シーツや枕カバーの交換、布団干し、食事の下ごしらえ、米研ぎ、味見、味付け、盛付け、台ふき、食器洗い、おやつ作り、亀の餌やり、ブレンダーでの野菜作り、花を活ける、折り込みチラシでゴミ箱作り、メニュー書き、書初め、日記をつける、テレビ・DVD・CDの視聴、編み物、足ふみミシンを使つてのれんやマスクを縫う、ほつれ直し、折り紙、ぬり絵、貼り絵、切り絵、かるた、トランプ、お手玉、テレビ体操、ボール投げ、歌を歌う、木琴、脳トレ(計算、漢字、しりとり)、室内ボーリング、室内ゲートボール、ミニ卓球、足湯、映画上映会、なごみ大運動会、ほほえみ喫茶、月1回の「お母ちゃん自慢料理の日」、市の七夕祭り、忘年会、餅つき、しめ縄と門松づくり、ツバメの巣の観察など、生活歴や趣味、その時の意向を確認しながら活躍できる場面を作り、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にて積極的な外出支援は行えていないが、日常的には気分転換を兼ねて、施設周辺散歩やドライブに出掛けるようにしている。人混みや3密を避けて、お花見や初詣等は実施したが、以前のような地域交流や家族との関わりは行えていない。	事業所周辺の散歩や海辺の散策、ドライブ(自宅、萩城址、菊が浜、松陰生誕の地、ウエルネスパーク、陶芸の里、道の駅、梅林公園、親水公園)に出かけたり、紅葉狩り(長門峡)、初詣で三社参り、季節の花見(梅、桜、芝桜など)、平山郁夫版画展の見学、理美容院の利用、墓参り、買物、投票の他、ベランダでのおやつタイムなど外気に触れる機会を作るように取り組んでいる。家族の協力を得ての一時帰宅、外泊など、本人の希望に沿って戸外へ出られるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理希望の利用者は、家人同意にて所持し、公衆電話やハガキの購入、買い物時に利用されている。金銭管理が困難な利用者は、施設金庫にて管理しているが、必要に応じて出金している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を所持している利用者も3名おり、自分のタイミングで電話をされている。また、玄関設置の公衆電話をいつでも使用できるようにしており、家族に電話する利用者、また手紙やはがきを書く利用者には、近くのポストまで一緒に投函に行くなどの支援も行っている。 オンラインも整備しており、孫やひ孫とオンライン電話する利用者もいる。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間・廊下には季節感を取り入れた壁面作りや行事写真を貼り出している。ベランダには花や野菜を植え、共有のスペースには生花や観葉植物を設置し、植物の好きな利用者に水やり、廊下にはカメ水槽、メダカ水槽があり動物の好きな利用者に、エサやりをお願いしている。 季節感・生活感があるよう冬場には畳スペースにコタツを出して、誰もがくつろげるようにしている。 トイレゴミ箱内の汚染物についても、その都度処理しながら、トイレ入室時に不快な臭いがないようにしている。 コロナ禍にて空気循環の為、常時換気を行っているが、室温や湿度についても、不快に感じることはないように調節するようにしている。	食堂兼居間は広々として明るい。中庭やベランダの花が季節を感じさせる。壁面に利用者と職員と一緒に作った季節の貼り絵作品を飾っている。室内や廊下に、テレビや椅子、机、ソファを置き、一角に畳スペース(冬季にはコタツを出す)があり、利用者が思い思いにくつろげる場所となっている。台所から炊飯や調理の音や匂いがして生活感のある空間となっている。温度や湿度、換気、清潔に配慮して居心地よく過ごせるような工夫をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間においても、人目を遮れる場所や廊下にソファを設置するなど、思い思いに過ごせる工夫をしている。畳やソファ、椅子やベンチを設置し、冬場にはコタツを出し利用者が1人で過ごしたり、気の合う仲間談話、TVを見たりできるスペースを設けている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅に近い環境で過ごせるように、家具等の配置を工夫するようしており、畳みを希望の際にも対応するようにしている。希望に応じて、TVやラジオ、冷蔵庫、テーブルや座椅子、仏壇や時計、足踏みミシン、家族写真等、馴染みの物を持参してもらっている。食事の際の茶碗、湯呑、汁椀、箸も使い慣れたものを持参し使用してもらっている。	足ふみミシン、こたつ、テレビ、CDラジカセ、机、椅子、冷蔵庫、時計、仏壇、衣装ケース、人形、整容道具、等本人が使い慣れたものや好みのものを持ち込み、カレンダーや自作品、お守りを飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室入口には表札と暖簾を設置し、自分の居室が分かるようしており、居室内では家具をつたい安全に歩行できるよう配置をする等工夫している所もある。 階段、居間、居室や浴室、トイレには手すりを設置、洗濯干場には段差解消にスロープを設置している。夜間帯は足元灯を設置し、室内履きがスムーズに履けるように考慮している。		